

埼玉県立高等学校における男女別学校のあり方の検討に関し、
当事者の意見を尊重した方針決定を求める意見書

現在埼玉県立高等学校における男女別学校が１２校あり、男女共同参画の観点などから見直しの議論が進められている。これは本県の教育の将来像に関わる重要な課題であり、地域社会にも大きな影響を及ぼすものである。

埼玉県教育委員会は中学生及び高校生とその保護者に対するアンケートを令和６年４月から５月に実施した。その結果、「共学化した方がよい」と答えたのは、中学生で１８．７％、高校生で７．８％であった。特に高校生では過半数の５７．２％が、「共学化しない方がよい」と言う結果であった。しかし、埼玉県教育委員会は令和６年８月２２日に措置報告書を提出し、「男女共同参画社会の中において、高校の３年間で男女が互いに協力して、学校生活を送ることには意義があり、主体的に共学化推進していくこと」とした。しかし、先に行われたアンケート結果からは、男女別学校の教育環境や校風、伝統を評価し、その教育的効果を実感している在校生、卒業生、保護者等の声も多い。その意見が十分に尊重されるべきである。

「多様性の尊重」を訴えつつ男女別学の選択肢を奪うのはいかなるものか。公立の男女別学校がなくなることにより、男女別学を希望する場合私立一択になることは当事者にとって適切と言えるのか検証が必要と考える。

よって、埼玉県教育委員会においては、男女別学校のあり方を検討するに当たり、下記の事項について強く求めるものである。

記

- １．男女別学校のあり方を検討する際には、在校生及び進学希望者の意見を丁寧に聴取し、方針決定に十分反映させること。
- ２．男女別学校の教育的意義、これまでの成果及び地域社会への影響について、客観的かつ多角的な検証を行うこと。
- ３．検討過程、使用した資料及び判断理由を広く公開し、県民に対する説明責任と透明性を確保するとともに、当事者の意見に十分配慮した方針決定を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和８年２月９日

埼玉県南埼玉郡宮代町議会議員 田島 正徳 殿

埼玉県知事 大野 元裕 殿

埼玉県教育委員会教育長 日吉 亨 殿